

「釧路湿原自然再生協議会」

第 14 回 旧川復元小委員会

資 料

平成 23 年 12 月 26 日

釧路湿原自然再生協議会運営事務局

釧路湿原自然再生協議会

－ 第 14 回 「旧川復元小委員会」 －

日時：平成 23 年 12 月 26 日（月） 13：30～15：30

場所：釧路地方合同庁舎 5 階 共用第 1 会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- 1) 茅沼地区の工事完了について
- 2) モニタリング調査結果について
- 3) 5 年目の施策の振り返りについて

3. その他

4. 閉 会

釧路湿原自然再生協議会
旧川復元小委員会 委員名簿

計：34名

■個人(14名)

(敬称略、五十音順)

No	氏名	所属
1	亀山 哲	国立環境研究所 アジア自然再生研究グループ主任研究員
2	神田 房行	北海道教育大学 教授
3	櫻井 一隆	
4	清水 康行	北海道大学大学院 工学研究科 教授
5	新庄 興	
6	杉山 伸一	環境カウンセラー(市民部門)
7	中村 太士	北海道大学大学院 農学研究院 教授
8	早川 博	北見工業大学 社会環境工学科
9	針生 勤	釧路市立博物館 学芸主幹
10	日野 貴	
11	平井 康幸	
12	松本 文雄	
13	三好 英雄	(株)不二木材 代表取締役
14	矢吹 哲夫	酪農学園大学 環境システム学部 生命環境学科 教授

■団体(14名)

(敬称略、五十音順)

No	団体/機関名	代表者名
1	釧路川カヌーネットワーク	会長 加藤 正道
2	釧路市漁業協同組合	代表理事組合長 戸田 晃
3	釧路自然保護協会	会長 神田 房行
4	釧路湿原国立公園 ボランティアレンジャーの会	代表幹事 鈴木 久枝
5	釧路シャケの会	会長 小杉 和寛
6	釧路水産用水汚濁防止対策協議会	会長 柳谷 法司
7	財団法人 日本生態系協会	会長 池谷 奉文
8	さっぽろ自然調査館	代表 渡辺 修
9	塘路ネイチャーセンター	センター長 鷺見 祐将
10	特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所	理事長 赤松 里香
11	特定非営利活動法人 鶴居タンチョウ元亀村	理事 佐藤 吉人
12	特定非営利活動法人 トラストサルン釧路	理事長 黒澤 信道
13	北海道プロフェッショナル フィッシングガイド協会	会長 テディ 齋藤
14	標茶西地区農地・水保全隊	隊長 佐久間 三男

■オブザーバー(3団体)

(敬称略)

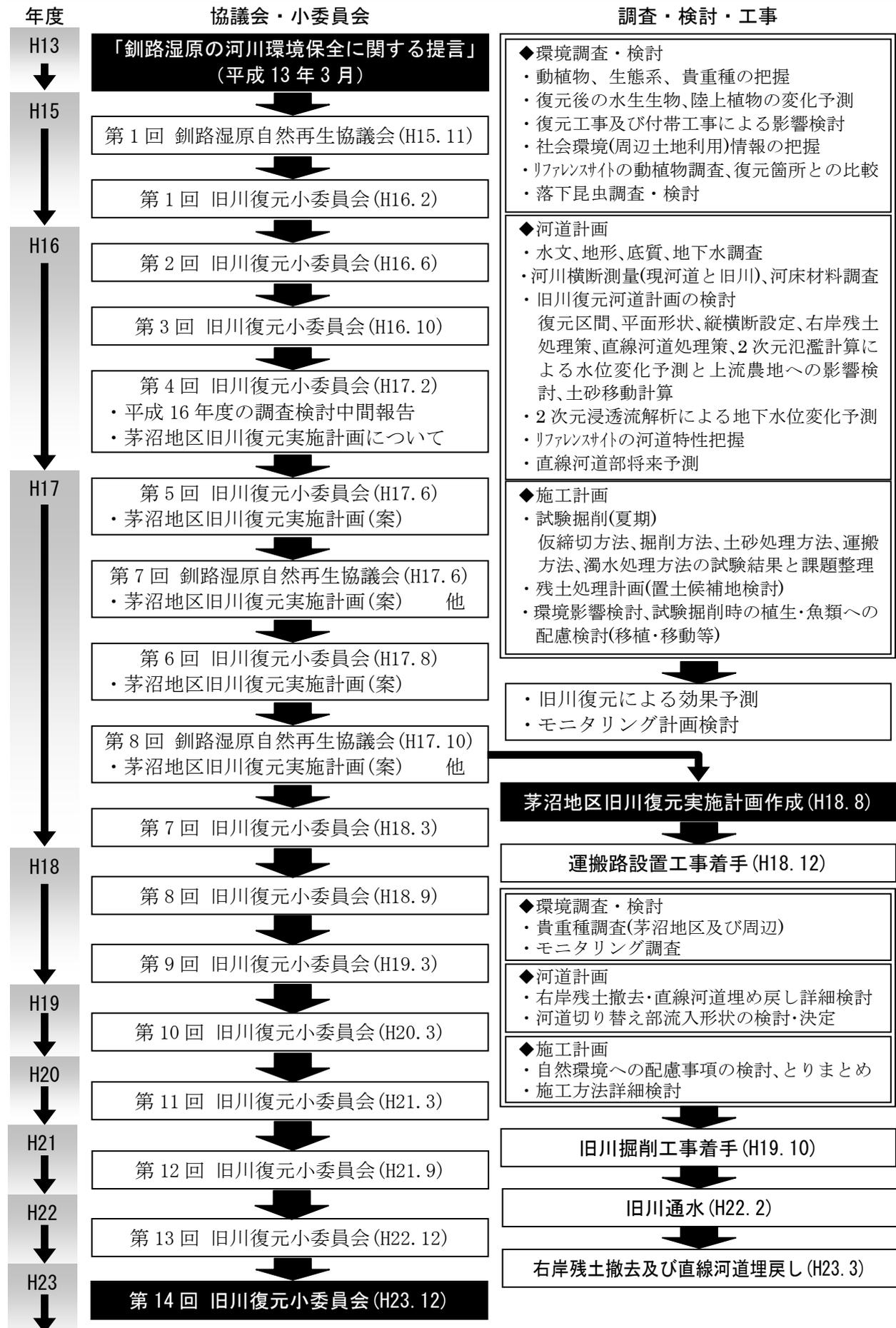
No	団体/機関名	代表者名
1	社団法人 十勝釧路管内 さけます増殖事業協会	会長 亀田 元教
2	標茶町農業協同組合	代表理事組合長 高取 剛
3	釧路丹頂農業協同組合	代表理事組合長 瀧澤 義一

■関係行政機関(3機関)

(敬称略)

No	団体/機関名	代表者名
1	国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	部長 本田 幸一
2	環境省 釧路自然環境事務所	所長 野口 明史
3	標茶町	町長 池田 裕二

－ 旧川復元計画に関するこれまでの経緯と今後の計画 －



項目	発言概要	回答および今後の検討方針（案）	備考
モニタリング調査結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般市民が現地に入って状況を見ることが環境教育につながると思うので、そのような機会をこれからも設けてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年 2 月、北海道教育大学釧路校及び釧路湿原川レンジャーとの市民連携によりハンノキ調査を実施した。今後も地域協働によるモニタリング調査を行うことを検討する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ どのような調査を行っているのか、調査の時間的・空間的な考え方を含め、調査方法を明確にした方が良いのではないか。 ・ 通年のデータで示さないと、本当の意味での魚類相の把握にはならない。できるだけ調査回数を多くして、各季節に、朝・昼・晩と調査を行えば良いと思うが、費用の問題もある。 ・ 定性的ではなく、定量的なデータを残すべきだと思う。調査努力量の記録を残しておけば良いと思う。 ・ データはあればあるほど良いが、調査を行えば行うほど費用がかかり、費用がかかると批判を受けることになると思う。ただ、モニタリングに関して委員から多くの意見が出されたので、できれば、回数多く、綿密な調査を行い、後世に残るデータを集めてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協働による調査を含め、費用との兼ね合いを考慮しつつ効率的なモニタリング計画を整理する。 	

項目	発言概要	回答および今後の検討方針（案）	備考
5 年 目 の 施 策 の 振 り 返 り に つ い て	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体構想で示された評価基準は、茅沼地区の旧川復元を対象に考えると、当てはまらない項目もあると思う。 ・ 評価基準の精査は必要だと思う。評価がきちんとしていないと順応的管理もできないため、評価基準は重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧川復元小委員会で今まで取り組んできた茅沼地区を評価できるよう、全体構想の評価基準を精査する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 年、10 年継続して調査を実施していくということは、10 年後に去年や今年のデータが活きるかが重要になってくる。歴史に残るような調査結果をお願いしたい。 ・ 結果がでるまで数年かかると思う。今後、直線河道埋め戻し後のモニタリングも必要になるため、5 年くらいはしっかり調査を行い、その上で評価を行うことになると思う。 ・ 全体構想の評価基準のとおり検証するためには、きちんとしたモニタリングを年月かけて行う必要がある。評価のためのモニタリング、評価のための評価が必要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茅沼地区の実施による効果を検証するため、直線河道埋め戻し後 5 年（平成 27 年度＝全体構想策定後 10 年）を目処にモニタリング調査を行う予定である。 	